

2023年1月 山梨県知事選挙 公開質問状への回答

※到着順で原文のまま掲載しています。

公開質問実施者：山梨県中小企業家同友会

		長崎幸太郎氏 回答	倉嶋清次氏 回答	志村直毅氏 回答
質問1	山梨県中小企業・小規模企業振興条例を具体化する方策をお聞かせください	<p>山梨発のスタートアップ支援を、段階ごとにきめ細かく支援します。中小企業家や社会企業家などが活発に往来する「実証実験フィールドの全国的な拠点」としての位置付け、さらに進めるため「テストヘッドの聖地やまなし」のブランドプロモーションを展開し、山梨を舞台とした社会実装への積極的支援を行います。</p> <p>また、起業・創業環境の充実を図るため、新たなインキュベーション施設の整備を進めます。</p>	<p>2014年に制定された「小規模企業振興基本法」は小規模企業の振興に焦点を当てた画期的な法律でした。それに基づき山梨県でも2016年に「山梨県中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定されました。その目的や基本理念およびその位置づけに反して、実際の県政においては実効性が伴っていないと、とても言い難い状況です。条例を活かしていくためには一部の商工会や金融機関などの代表からだけでなく、県内すべての中小企業・小規模企業の声（現状・要望・悩みなど）をしっかりと聞きとる必要があると考えます。悉皆調査を実施する、また「山梨県中小企業・小規模企業振興会議及び同地域部会」もより幅広い開かれた代表により実施する、など行うべきと考えます。これが実効性あるものにする具体的な第一歩です。そしてそれらの調査・会議に基づく分析を綿密に行い、Q2にて提示した具体的な支援策をその声を生かしてより良いものにしていきたいと考えます。</p>	<p>条例に基づいて策定している「中小企業・小規模企業振興計画」に掲げた基本的施策を、具体的に推進していく。新たな事業分野の開拓や新商品等の開発等を支援するとともに、海外も含めた新たな市場の開拓による活性化が図られるよう後押しをしていく。</p> <p>また、大変重要かつ喫緊の課題である人材の確保・育成、事業承継のほか、起業支援や研究開発の支援、デジタル化への対応支援、労働環境の改善など、中小企業・小規模企業の事業活動を支える施策・事業を推進していく。さらに、県内での就職や就業を促進するために、人材育成に資する職場体験やインターンシップの拡充など、学校教育等の環境を充実させていきたい。県内のさまざまな産業、中小企業・小規模企業の事業者が、県内経済の好循環の中で持続可能な事業活動に取り組んでいけるよう、県行政としてさらに就労環境等の改善を図る。</p>
質問2	県内の中小企業の安定的持続的な発展を阻害する要因はどこにあると考えますか。阻害する一番の要因をあげながらその解決には何が大切だとお考えになりますか。お聞かせください	<p>成長までに時間を要するスタートアップや中小企業事業者のため、県企業局が保有している過去の利益剰余金を原資とする非事業性資産を活用した資金供与について検討をします。</p> <p>例として、浜松市などが行っているファンドサポート事業（ベンチャー・キャピタルの投資活動に連動して資金を上乘せする制度）をさらに進め、積極的な投資を呼び込む新たな施策に前向きに取り組みます。</p>	<p>一番の要因は、地域循環型経済とは真逆にあるこの30年間に国・政府が押し進めた新自由主義経済政策および税制（特に消費税）であると考えます。新自由主義経済政策はこれまで地域経済を支えてきた中小企業・小規模企業の淘汰を進め、实体经济を破壊し、貧困と格差を拡大してきました。</p> <p>解決に向けては、国・政府に現在の政策を改めさせるためにしっかり物申しつつ、県政としては地域循環型経済を支える主役である中小企業・小規模企業の仕事確保・顧客拡大と承継への支援が一番大切だと考えます。具体的には①コロナ禍を乗り越えるため、経営継続を第一とした業種、規模に応じた直接支援②ものづくり技術の発展・継承、再生可能エネルギー活用への支援③小売・サービス・料飲業への経営支援④環境保全や地域防災を担う建設業への経営支援⑤中小企業・小規模企業支援の官公需政策の拡充などを実施していきたいと考えます。</p>	<p>中小企業・小規模企業の持続的発展を阻害する大きな要因はさまざまあり、国の制度等に起因する課題、地域経済の状況に影響する課題、消費者のマインドや為替等の金融経済環境にも左右されると考えられる。</p> <p>そうした中でも、若年世代の仕事・働く場の確保と創出、円滑な起業・創業の支援など、山梨県で仕事に就ける環境を増やしこれを支援していくことが急務。</p> <p>あわせて、現在は県外の事業者が高額な業務委託の発注事例が多く、県内事業者の育成や経済循環に結び付いていない状況が散見されるため、県内への事業発注を増加し、地域に密着した中小企業・小規模企業への受注機会の拡大を図っていく。</p> <p>そのほか、デジタル社会に対応した働き方、オンラインやリモート、サテライトなど仕事の拠点の自由度を高め、県内での雇用と経済活動を活発化するとともに、山梨県内の魅力あふれる中小企業・小規模企業を周知し、県内就職や就業を増加させることで、県内の中小企業・小規模企業の総体的な基盤強化に資する施策を推進する。</p>

発表日(回答公表日): 2022年12月28日

(問合せ先) 山梨県中小企業家同友会 事務局長 輿石(こしいし)
 (電話) 055-267-8165 (携帯) 080-3365-9949
 (メール) info15@yamanashi.doyu.jp